

令和3年度 西東京市職員採用試験案内

■令和4年4月1日付採用予定■

令和3年12月20日 西東京市

申込方法	郵送(特定記録郵便等) 又は 持参
申込期間	令和3年12月20日(月)から 令和4年1月18日(火)まで 必着
第1次試験日	令和4年1月30日(日)
第1次試験合格発表日	令和4年2月3日(木)(予定)
最終合格発表日	令和4年2月15日(火)(予定)



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

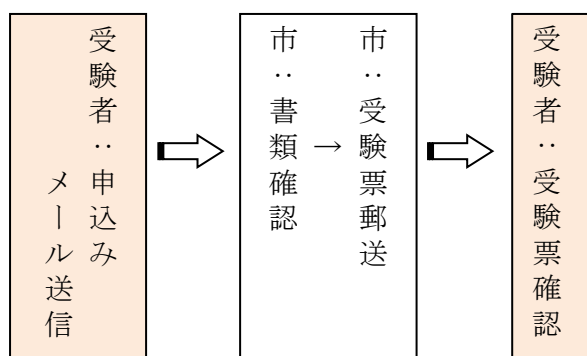
※ 学歴は問いません。

試験区分	受験資格	採用 予定者数
土木技術I類 (大学卒程度)	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	1名
建築技術I類 (大学卒程度)	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	1名

◎ 上記の受験資格の他、試験区分に応じた以下の要件を全て満たす方

- (1) 令和4年4月1日から勤務可能な方
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当しない方

2 受験申込み手続き



(注意)

同時にメールアドレス確認のため、件名を「職員採用試験申込」とし、試験区分・氏名・住所・連絡先を記載のうえ、職員課へメールを送信してください。

(1) 提出書類

書類	注意事項
申込書	①市のホームページからダウンロードするか、市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用してください。ダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷するか、表面と裏面を貼りあわせてください。(職務経歴書が1ページで足りる場合には表面のみの印刷でも結構です)
エントリーシート	
職務経歴書 ※職歴のある方のみ	②申込書には顔写真(縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。
受験票郵送用封筒 《長形3号》1通	表面に郵便番号・住所・氏名を明記し、84円(速達を希望する場合は344円)分の切手を貼付してください。

(2) 申込方法及び申込期間

申込方法	<p>○郵送申込み 受付期間：令和3年12月20日(月)～令和4年1月18日(火)※必着 ※「<u>特定記録郵便</u>」等で郵送してください。 (郵送先) 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係 (注意) 1 <u>角形2号(A4サイズの書類が入る大きさ)</u>の封筒を使用してください。 2 郵便局で必ず「<u>特定記録郵便</u>」等で郵送してください。普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。</p> <p>○持参での申込み ※必ずご本人が提出してください 受付期間：令和3年12月20日(月)～令和4年1月18日(火)※土日祝日を除く 受付時間：9:00～17:00(※12:00～13:00を除く) 提出場所：西東京市役所田無庁舎5階職員課窓口(8ページ参照) 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13</p> <p>※書類提出と合わせて、メールアドレス確認のため、件名を「職員採用試験申込」とし、試験区分・氏名・住所・連絡先を記載のうえ、職員課へメールを送信してください。 ※書類到着をもって確認しますので、返信メールはありません。</p>
申込期間	令和3年12月20日(月)から令和4年1月18日(火)まで必着

(3) 受験票の送付

受験票の発送日	令和4年1月20日(木)
(注意) 令和4年1月25日(火)までに受験票が届かない場合は、1月26日(水)正午までに職員課人材育成推進係に必ずお問い合わせください。	

3 第1次試験

(1) 試験日及び会場等

試験日	令和4年1月30日(日)	集合時間	午前8時30分(予定)
会場	西東京市役所 田無庁舎(東京都西東京市南町5-6-13)(8ページ参照)		

※ 集合時間・当日の持ち物等の詳細は、受験票にてご確認ください。

(2) 試験科目

試験区分	科目	試験方法等	時間
全試験区分	性格検査	◇ マークシート方式	40分
土木技術I類	専門職試験	◇ マークシート方式 ◇ 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	120分
建築技術I類		◇ マークシート方式 ◇ 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、 建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、 建築設備、建築施工	120分
全試験区分	人物試験	◇ グループワーク及び面接試験等	

(3) 注意事項

- ① 試験日の集合時間及び試験開始時間は、受験票にてご確認のうえ、集合時間は厳守してください。
- ② 車での来場は、原則としてできません。
- ③ 受験者の都合による試験日及び集合時間等の変更はできません。
- ④ 試験室は換気のため、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ⑤ ごみは必ずお持ち帰りください。

(4) 第1次試験結果発表

令和4年2月3日(木)(予定)	1 市のホームページに合格者の受験番号を掲載 2 受験者全員に結果を合否通知郵送用封筒で発送
(注意) 合格者のうち、令和4年2月7日(月)までに合格通知が届かない場合は、2月8日(火)正午までに、職員課人材育成推進係に必ずご連絡ください。	

4 第2次試験

(1) 試験日及び会場

試験日	令和4年2月11日(祝金)
会場	西東京市役所 田無庁舎 (東京都西東京市南町5-6-13)(8ページ参照)

(2) 試験方法

人物試験（個別面接試験）

(3) 注意事項

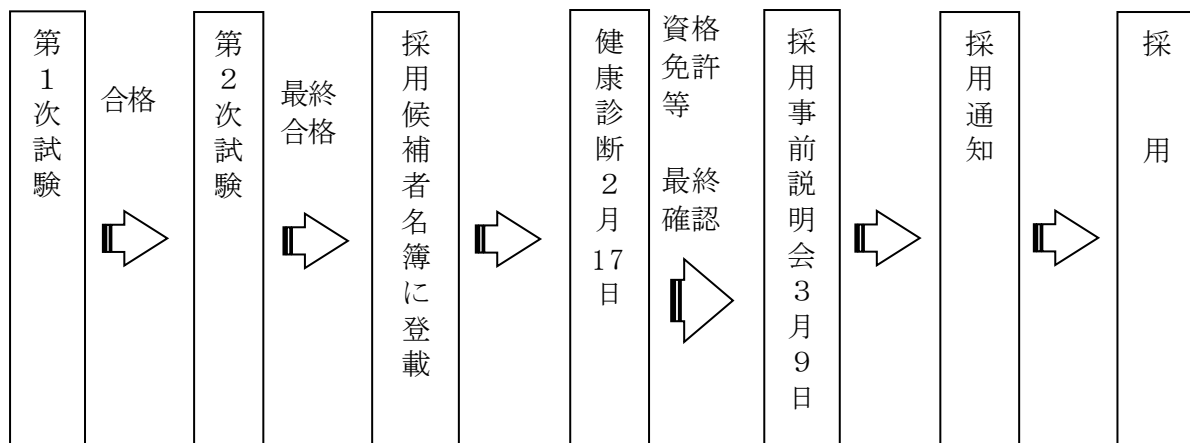
- ① 第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。
- ② 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。
- ③ 受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

5 最終合格者の決定及び発表

合格発表日 令和4年2月15日（火）（予定）

6 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。健康診断の結果、就労に問題があることが分かった場合、名簿登載順位の変更や、名簿登載期限内での採用延期となることがあります。名簿登載期限内に就労に問題のない状態であることが確認できない場合は、採用されないこともあります。
- (3) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (4) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (5) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



7 初任給

試験区分	初任給
土木技術Ⅰ類	211,255円 (地域手当27,555円含む)
建築技術Ⅰ類	

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。
③ この初任給は、令和3年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

8 待遇等

(1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成15年8月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（令和2年3月改定）し、その中で「求める職員像」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

〈求める職員像〉

- 市民ニーズに的確に対応できる職員
- プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員
- チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週38時間45分、週休2日制です。

勤務時間帯は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

(3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

(4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。1月1日付採用者の主任職試験は、Ⅰ類（大学卒程度）採用者は採用後6年目から受験できます。主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

(5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。

業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

(6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援

する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

【令和2年度に実施した主な研修例】

- ①新規採用職員研修：採用時に行います。配置先職場において円滑に業務が開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。
- ②法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法を習得します。
- ③情報セキュリティ研修：個人情報保護や情報セキュリティ対策の重要性を再認識し、危機意識の向上を図ります。
- ④各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

(7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、各種福祉事業等を受けることができます。この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

9 職種別の主な配属先

採用後、主に次の配属先に配属されます。ただし、他の部署に配属される場合や、人事異動により配属先が変わる場合があります。

職 種 (試験区分)	配 属 先
土木技術 I 類	土木技術に係る業務を行う部署 (例) みどり公園課、都市計画課、道路課、下水道課等
建築技術 I 類	建築技術に係る業務を行う部署 (例) 建築指導課、建築営繕課、契約課 都市計画課、教育企画課等

10 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (4) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (5) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (6) 試験の日時や場所が異なる可能性がありますので、必ず受験票又は合格通知を確認してください。
- (7) 新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、試験日、試験方法、試験会場が変更になる場合があります。

西東京市で働く先輩からのメッセージ

～自分が手掛けるまちづくり～

【土木技術】

土木職は、西東京市の都市基盤を整備する部署に配属され、主に道路や下水道などの施設を整備し、管理する仕事を主としています。仕事の種類を大きく分けると、「計画」「工事」「管理」の3分類になります。「計画」では、今後の都市基盤整備の優先順位や整備方針、整備時期等を検討して、関係機関と調整を取ります。「工事」では計画を基に設計を行い、工事完了までの監理を行います。「管理」では、工事完了後に施設を安全で便利に市民が利用できるように適切な管理を行います。

市役所の土木職の魅力は、何と言っても、まちづくりに関する一連の作業ができることです。少人数で市の業務を担当するので、作業は幅広いものになりますが、まちづくりの一部ではなく全部に触れられ、自分がまちづくりをしているという醍醐味を実感できる魅力ある仕事です。

～広がる建築技術者の役割～

【建築技術】

建築技術職は、主に都市計画や公共施設の増改築及び保全を担う部署へと配属され、安全かつ快適なまちづくりに取り組んでいます。私は建築技術者として、地域に密着した公共施設の整備に惹かれて西東京市を志望しました。上司と先輩の指導を受けつつ、小規模な修繕や改修などで設計及び施行監督の経験を積み、やがて新增改築や耐震補強など、より高い専門知識と調整能力を求められる事業へと携われるようになっていきます。

西東京市では、インフラの老朽化、新エネルギーの導入、防災対策など様々な社会問題に取り組む一方、東京都からの建築確認事務の移管もあり、建築技術者の役割はますます広がっていきます。“次世代へと託すまちづくり” 私たちと一緒に取り組んでみませんか？

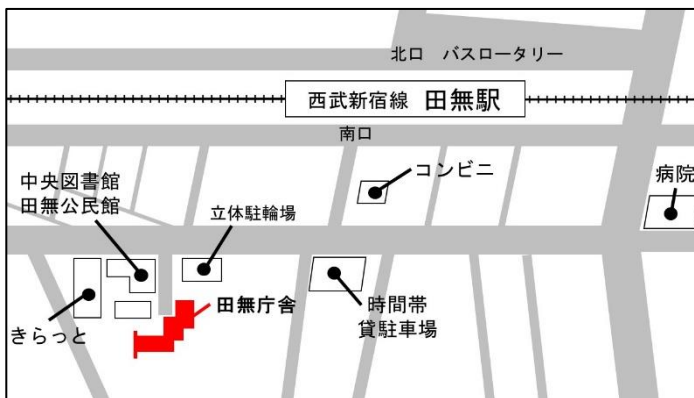
11 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

【試験会場案内】※車での来庁は、原則としてできません。

【試験会場案内】

【試験会場：西東京市役所 田無庁舎】



西武新宿線田無駅南口徒歩2分
はなバス第3ルート「田無庁舎前」バス停下車
はなバス第4南ルート「田無庁舎前」バス停下車

※車での来庁は、原則できません。



《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>